

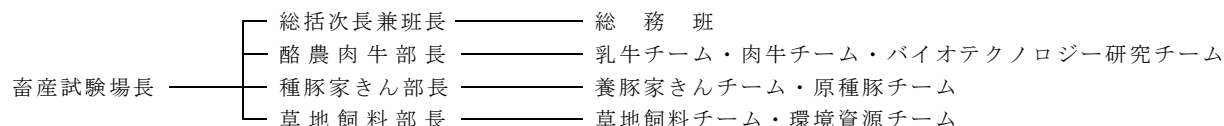
宮城県畜産試験場の概要

令和4年4月1日現在

1. 畜産試験場の設立

本県の畜産試験場は、大正10年白石町（現白石市）に創設され、種牛（ホルスタイン種・改良和種）を繋養する種畜場に始まる。昭和24年、現在地にあった農林省宮城種畜牧場の土地・施設及び家畜を県が譲り受け、白石町の種畜場と色麻村（現色麻町）にあった加美種畜場を移転統合し、新たに馬に関する業務を加えて総合種畜場に整備された。昭和29年10月家畜人工授精（牛）メインセンターを併設し県北部に精液配布を開始、昭和33年には種雄牛を集中管理し県一円に人工授精用精液を配布、昭和43年には牛凍結精液の配布を開始した。昭和48年4月、仙台市原町にあった県農業試験場の名取市への移転に伴う再編により、畜産部を併合して、家畜、家きん、飼料作物に関する試験研究業務を加え宮城県畜産試験場に改組した。昭和52年4月には、農業後継者の育成を目的として宮城県農業実践大学校（現宮城県農業大学校）の開校に伴い畜産学部岩出山教場が併設された。畜産技術の変化進展に対応するため、昭和58年には原種豚造成科（現原種豚チーム）、昭和61年には受精卵研究科（現バイオテクノロジー研究チーム）を新設し、現在に至る。

2. 組織



3. 人員 技術吏員21名 事務吏員5名 現業職員14名 会計年度任用職員26名 合計66名

4. 施設規模 土地 1,167,188 m²（うち、牧草地 644,855 m²） 建物 ●66棟 ●17,901.2 m²

5. 家畜飼養頭羽数
 ・乳用牛エリア ●72頭（成牛37頭・育成牛27頭・子牛8頭）
 （令和4年2月1日現在）
 ・肉用牛エリア ●62頭（種雄牛28頭・供卵牛29頭・肥育試験牛3頭・子牛2頭）
 ・豚 エリア ●358頭（種雄豚32頭・種雌豚54頭・種雌育成豚40頭・肥育豚45頭・子豚187頭）

6. 令和4年度の試験研究課題

課題数；17課題（県単独試験10・受託試験7（うち3課題に県費含む））

1) 酪農肉牛部

- ☆ (1) 乳牛の生産性向上のための飼養管理法の確立 (平29～令4) 県(受)
- (2) 肉用種雄牛の検定 (昭55～) 県単
- (3) DNA多型マーカーと家畜の生産形質及び遺伝的疾患等との関連に関する研究(牛) (平8～) 県単
- (4) 黒毛和種牛の肉質差別化指標開発とゲノミック評価手法の高度化による肉質・繁殖能力の改良技術の開発 (令3～令5) 受託
- (5) 効率的な黒毛和種種雄牛造成とその活用法に関する研究(平15～) 県単
- ☆ (6) アグリテック活用推進事業 (令3～令6) 県単
- ☆ (7) 牛の受精卵移植技術の実証に関する研究 (昭58～) 県単
- (8) 哺乳動物のフリーズドライ細胞による遺伝資源保存及び発生機構の探求 (令1～令4) 受託

2) 種豚家きん部

- (1) 優良種豚供給体制の確立 (平21～) 県単
- (2) DNA多型マーカーと家畜の生産形質及び遺伝的疾患等との関連に関する研究(豚) (平8～) 県単
- ☆ (3) 本県産系統豚の能力向上技術の確立 (令2～令6) 県単
- (4) イムノシンバイオティクスとDNAマーカーによる豚の腸内環境改善を介する抗病性向上手法の開発事業 (令3～令5) 受託

3) 草地飼料部

- (1) 飼料作物・牧草適応品種の選定 (昭57～) 県(受)
- (2) 子実用トウモロコシの水田における栽培技術の確立 (令4～令5) 受託
- (3) 気候変動に対応した飼料作物の栽培 (令3～令5) 県単
- ☆ (4) 除染牧草地の維持管理技術の確立 (令1～令5) 県(受)
- ☆ (5) 堆肥の利用拡大に向けた「特殊肥料等入り指定混合肥料」の製造及び利用方法の検討 (令4～令6) 県単

☆印：重点研究課題， ※（受）：一部受託